

【自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の概要】

交通事故の防止	1. 県、県民、自転車利用者、事業等の責務	努力義務
	2. 自転車の安全で適正な利用に関する教育推進	
交通事故の被害の軽減	3. 乗車用ヘルメットの着用	義務
交通事故の被害者保護	4. 自転車損害賠償責任保険等への加入	

※ヘルメットの着用及び保険加入は10月1日より施行

【自転車の乗用ヘルメット購入に補助】

● **補助対象**

児童・生徒等(7歳～18歳)及び高齢者(65歳以上)に対するヘルメット購入費を補助します。

● **補助対象経費**

ヘルメットの補助率は、1個あたりの購入金額の2分の1で上限は1個2,000円です。一人につき1個までとなります。

自転車安全利用条例を制定

責務やヘルメット着用・保険加入を義務化

自転車は免許の必要がなく、手軽な乗り物としてあらゆる世代に普及していますが、信号無視などの交通違反や、歩行者の間を縫うように猛スピードで走り抜ける危険行為など、自転車側に責任がある事故は後を絶ちません。さらに、コロナ禍による「新しい生活様式」で自転車利用者が増加しているなか、自転車の死傷事故も増加傾向にあります。

このため、自転車は自動車やオートバイと同じ「車両」との認識を持つていただき、自転車に係る交通事故のない社会の実現に向け、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定し、県、県民、自転車利用者、事業者等の責務や、事故の被害軽減を図るためのヘルメット着用、損害賠償責任保険の加入を義務化し被害者保護を図る項目が明記されました。

近年の異常とも思える夏の猛暑により、子どもたちの熱中症事故が相次ぎ、小中学校の空調設備は国の特例交付金を利用して整備されましたが、県立高校では空調機の設定・維持がPTAの負担で行われてきました。

国は、教育に係る経済的負担の軽減を図るための就学支援制度として「授業料の無償化」を行いました。このため、代表質問や一般質問で、県立高校の空調設備について、公費による設置・維持に改める時期と指摘し、令和3年度から全ての高校の普通教室等の空調設備を公費により設置・運用し、感染症対策と熱中症対策を両立して実施していきます。

県立高校空調設備を公費化

令和3年度から

新政あいち議員の代表・一般質問

◆ **【代表質問】**

コロナ禍の中小企業経営支援、若者の県政参画、少人数学級など

谷口知美議員(名古屋市昭和区選出)

◆ **カーボンニュートラルに向けた電動車普及**
西久保ながし議員(岡崎市選出)

◆ **県行政のDX推進**

富田昭雄議員(名古屋市名東区選出)

◆ **ポストコロナを見据えたインバウンド観光**
久野哲生議員(名古屋市南区選出)

◆ **さらなる成長に向けた産業立地促進**

永井雅彦議員(刈谷市選出)

◆ **現場映像通報システムについて**

鈴木まさと議員(岡崎市選出)

◆ **循環型社会形成の取組について**

佐波和則議員(東海市選出)

◆ **高齢化社会の認知症対策について**

水谷満信議員(名古屋市天白区選出)

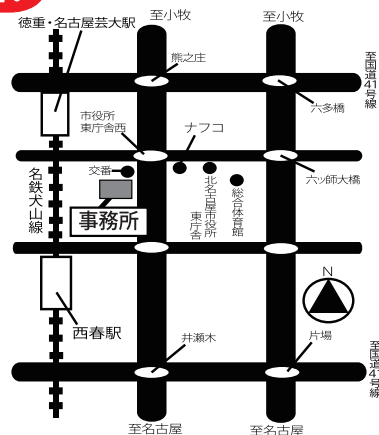
★詳しくは愛知県議会ホームページで

www.pref.aichi.jp/gikai/

県政・地域の様々な事をお聞かせください



マスクの着用やアルコール消毒等の新しいコロナウイルス対策は、ぜひお知りおきください。お待ちしております。



■住所：〒481-0004
北名古屋市鹿田合田 83 番地 2
■TEL：0568-27-5277
■FAX：0568-27-5278